
JAIR Newsletter

No.123 March 2010

日本国際政治学会



http://wwwsoc.nii.ac.jp/jair/index_j.html

移行期の正義

大串和雄

民主主義体制への移行を成し遂げた国において、旧体制下で行なわれた人権侵害にどう対処すべきか。あるいは内戦が終結したときに、内戦下で行なわれた違法行為にどう対処すべきか。これらの問題については、10年ほど前から Transitional Justice と呼ぶことが定着し、日本語では「移行期(の)正義」などと訳されている。

ニュールンベルクの先例はあるが、今日の移行期の正義の潮流はラテンアメリカに始まり、その起点は1983年のアルゼンチンにある。その後、東欧の非共産化、南アフリカの脱アパルトヘイト、旧ユーゴ内戦、ルワンダの虐殺などを経て、移行期の正義は1990年代から世界の注目度を大いに増した。現在では新生民主主義国やポスト紛争社会に対する国際援助においても重点項目の一つとされ、オクスフォード大学出版局からは *International Journal of Transitional Justice* という専門雑誌も刊行されている。

移行期の正義には裁判、真相究明委員会、補償、公職追放など様々な手段があるが、初期の研究にとって裁判は不可欠の手段であった。ラテンアメリカの人権侵害被害者とその遺族は一般に加害者の処罰を強く求めていたし、初期に研究に参入したのは国際法学者が多く、彼らは人道に対する罪の加害者を裁く国家の国際法上の義務を強調した。

しかし最近の研究では、訴追派はやや劣勢である。その理由として第1に、研究対象がラテンアメリカから世界に広がり、サハラ以南のアフリカ諸国などの事例が多くなったことがある。アフリカでは国家が脆弱でやっとのことで平和が保たれているような場合が少なくない。またラテンアメリカと異なって民族対立が絡むことも多いし、ルワンダのように多くの隣人が虐殺に関与した例もある。

第2に、移行期の正義研究が紛争解決や平和構築の研究と交わることになり、紛争がまだ進行中の国についても紛争解決・戦後処理構想の一環として移行期の正義が取り上げられるようになった。このことは一方では、移行期の正義の意義がより広く認められるようになったことを意味するが、同時に、そこで推奨される移行期の正義の中身は、紛争解決や紛争の再発防止を阻害しないように、なるべく訴追以外の手段に頼るということになりがちである。換言すれば、被害者のニーズよりも社会の当面のニーズが優先されがちとなる。

第3に、ラテンアメリカでは人権侵害の犠牲者遺族や彼らを支援する人権団体等が粘り強く加害者の責任を追及し、少しずつ不処罰の扉をこじ開けてきた。それに対してラテンアメリカ(特に南米)よりも遅れてアジェンダに上った国では、すでにできあがっているモデルが「国際社会」のほうから持ち込まれるという色彩がある。そのため、裁判のような「形式的」で「外から持ち込まれる」移行期の正義ではなく、草の根のびとのニーズを反映した「下からの」移行期の正義が必要だという論調が、特にラテンアメリカ以外を対象とする研究で増えてきている。

移行期の正義の手段に関して筆者が以前から強調しているのは、最適の手段は状況によって異なり、One size fits all ではないということである。また、移行期の正義の諸目標や、社会全体のニーズと被害者側

のニーズとの間にトレードオフが存在しうることを、もっと率直に認めた上で議論することが必要であろう。ちなみに筆者は、裁判も含めて「可能な限り被害者側のニーズを優先派」である。(東京大学)

学会事務局からのお知らせ

時下、日本国際政治学会会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

すでに企画・研究委員会の応募要領などで公表されておりますが、2010年度の研究大会は10月29日～31日の3日間、札幌コンベンションセンターにて開催される予定です。今後準備作業を本格的に進めて参りますが、ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

さて12月26日に第7回理事会、3月13日に第8回理事会が開催され、計23名の入会申し込みが承認されました。初年度会費納入を宜しくお願い申し上げます。(3月末時点で仮登録のままになっている方は入会承認取り消しの可能性がありますので、ご注意願います。)また上記理事会で、学会の運営体制に若干の変更がございましたので、最新版の学会組織図を別途掲載いたします。適宜ご参照ください。

3月13日に開催された第6回評議員会では新たに毛里和子会員を名誉理事に推薦することが承認されました。同会員の長年にわたる本学会への貢献に厚く感謝申し上げます。

末筆になりますが、本学会元事務局主任の高橋進会員が3月2日に急逝されたとの悲報に接しました。心よりお悔やみ申し上げるとともにご冥福をお祈りいたします。

2008-2010 年期理事長 田中明彦
2008-2010 年期事務局主任 飯田敬輔

学会組織運営図(2008-2010年)[2010年3月13日改訂]

事務局連絡先 〒186-8601 東京都国立市中2-1 一橋大学磯野研究館内
(財)日本国際政治学会 一橋大学事務局
Tel 042-580-8842 Fax 042-580-8881

評議員会

評議員 天兒慧、五百旗頭真、井上寿一、猪口孝、遠藤誠治、遠藤貢、太田宏、大芝亮
大津留(北川)智恵子、我部政明、吉川元、木畑洋一、久保文明、国分良成
下斗米伸夫、首藤もと子、田村慶子、羽場久美子、山影進、李鍾元、渡邊啓貴

監事 小此木政夫、山本吉宣

理事長 田中明彦

副理事長 古城佳子

理事会

飯田敬輔、石田淳、岩下明裕、大島美穂、大矢根聡、川島真、栗栖薫子、古城佳子
酒井啓子、佐々木卓也、添谷芳秀、高原明生、竹中千春、田中明彦、中西寛
藤原帰一

企画・研究委員会

佐々木卓也(主)、中西寛(副)、岩下明裕(研究大会実行委員長)
秋山信将、井口治夫、大庭三枝、栗栖薫子、中居良文、中田瑞穂
山田高敬、庄司潤一郎(分科会代表幹事兼分科会ブロックA幹事)
高橋正樹(分科会ブロックB幹事)、児玉昌己(分科会ブロックC幹事)
牧田東一(分科会ブロックD幹事)

研究分科会

研究分科会代表幹事 庄司潤一郎

ブロック幹事

ブロックA(歴史系)	庄司潤一郎
ブロックB(地域系)	高橋正樹
ブロックC(理論系)	児玉昌己
ブロックD(非国家主体系)	牧田東一

研究分科会責任者連絡会議

ブロックA(歴史系)

日本外交史	庄司潤一郎
東アジア国際政治史	家近亮子
欧州国際政治史・欧州研究	鈴木一人
アメリカ政治外交	管英輝

ブロックB(地域系)

ロシア東欧	中野潤三
東アジア	星野昌裕
東南アジア	高橋正樹
中東	松永泰行
ラテンアメリカ	内田みどり
アフリカ	遠藤真

ブロックC(理論系)

理論と方法	鈴木基史
国際統合	児玉昌己
安全保障	石川卓
国際政治経済	山田敦
政策決定	我部政明

ブロックD(非国家主体系)

国際交流	牧田東一
トランスナショナル	鎌田真弓
国連研究	星野俊也
平和研究	野崎孝弘
ジェンダー	磯崎典世
環境	阪口功

若手研究者・院生研コース 三牧聖子

地域・院生研究会

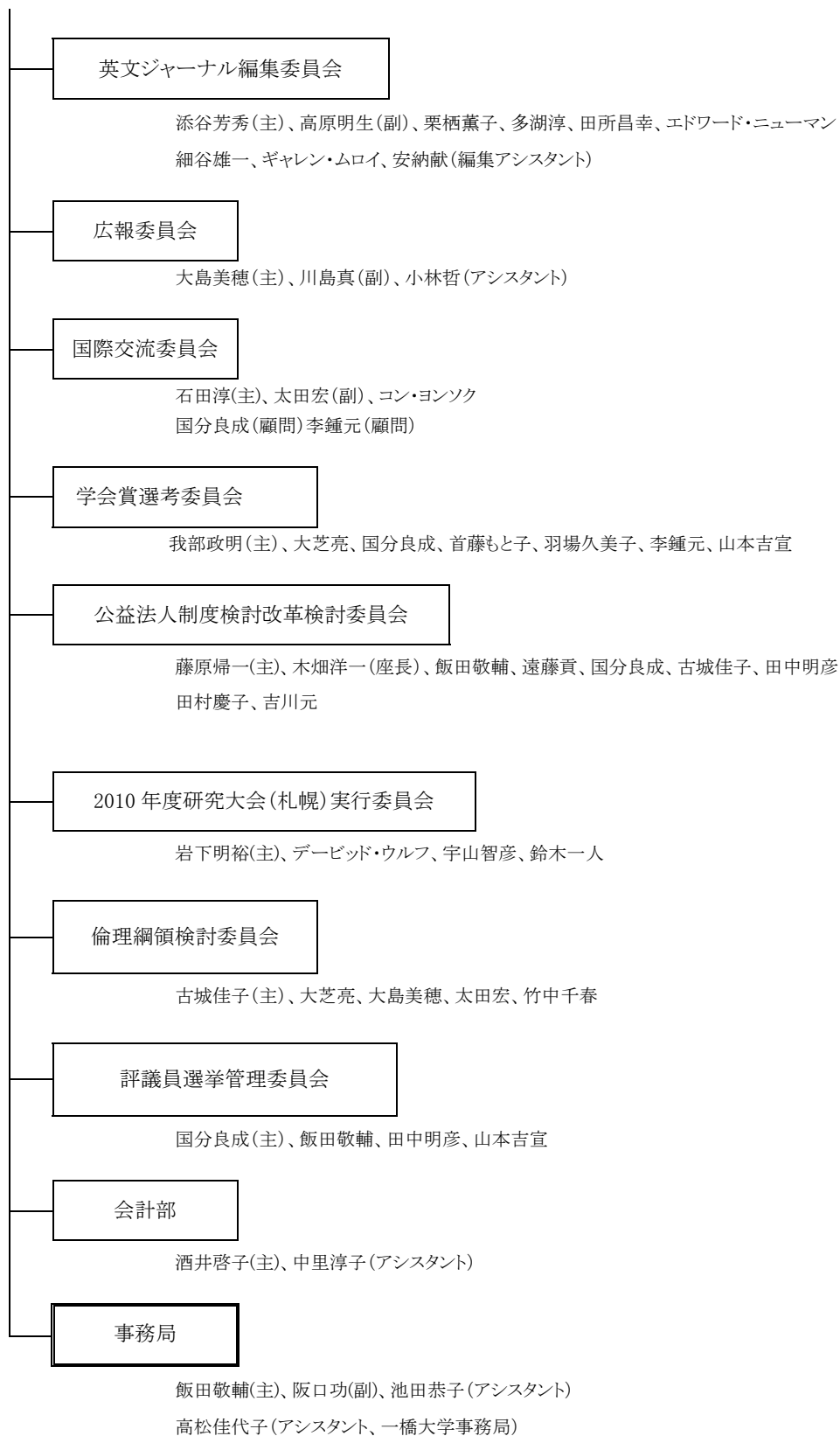
三牧聖子(関東地区)、白川俊介(九州地区)、鶴見直人(関西地区)
安高啓朗(海外地区)

編集委員会

竹中千春(主)、大矢根聡(副)、亀山康子(副)、田村慶子(161号担当)
岩下明裕(162号担当)、佐々木卓也(163号担当)、庄司潤一郎(ブロックA)
高橋正樹(ブロックB)、児玉昌己(ブロックC)、牧田東一(ブロックD)

書評小委員会

庄司真理子(主)、伊豆山真理、伊藤剛、鎌田真弓、柄谷利恵子、篠原初枝
杉浦功一、田村慶子、潘亮、三浦聡、望月克也



注記： 本学会は、役員給与・退職金などを一切支給していません

理事会便り

国際交流委員会からのお知らせ

○2009年度(第2回申請募集分)国際学術交流基金助成決定報告

助成対象 会員	学会(開催地)	参加形 式	助成金額
大村啓喬	ISA (USA)	報告	100,000 円
加藤美保子	ICCESS* (Sweden)	報告	100,000 円

*ICCESS: International Council for Central & East European Studies

○2010年度国際学術交流基金助成申請公募のご案内
2010年度の国際学術基金からの助成申請を、以下の通り公募します。

【申請資格】

申請年度を含め、継続して2年以上に亘って会費を納入している正会員に申請資格がありますが、選考にあたり40歳前後までの若手を優先します。なお、一度受給者となると、原則として以後9回は助成を申請することはできません。

【助成対象】

原則として申請期限後1年以内に海外で開催される学会等における研究発表(司会、討論者などは対象となりません)。なお、海外会員が海外(原則として日本や居住地での発表を除く)で行う研究発表に対しても助成の申請を認めます。

【申請方法】

1. 「申請用紙」と「申請上の注意」は、学会HPの「国際学術交流助成」からダウンロードできます。ダウンロードできない場合は、下記2の方法により入手してください。
2. 下記の学会事務局宛に、80円切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ「申請用紙」の送付を申し出てください。
3. 「申請用紙」に必要事項を記入し、「申請上の注意」で指示された必要書類(プログラムの写し、旅行の見積もり等)を添付して、期日(必着)までに郵送してください。

【申請期限・申請先】

申請期限

第1回/2010年5月末日

第2回/2010年11月末日(予定)

申請先

〒186-8601国立市中2-1 一橋大学磯野研究館2F218

日本国際政治学会 一橋大学事務局宛

【決定通知と助成金額】

申請締め切りから2カ月以内に採否を通知する予定です。1件の助成額は、当該年度の予算、申請額、採用件数などに拠りますが、概ね訪問地が欧米の場合は8万円から12万円、アジアの場合は4万円から6万円程度となります。

なお、お問い合わせは一橋大学事務局まで。

(国際交流委員会主任 石田淳)

編集委員会からのお知らせ

1. 2010年度の特集号の予定は、以下の通りです。161号「ジェンダーの国際政治」(田村慶子会員担当)、162号「ボーダー・スタディズの地平」(岩下明裕会員担当)、163号「『核』とアメリカの平和」(佐々木卓也員担当)、164号「国際政治研究の先端7(独立論文号)」(大矢根聡副主任担当)。
2. 『国際政治』は、昨年度より、有斐閣の『書齋の窓』で出版の広告を出しています。ISBNを表紙に印刷し、一般書店でも流通できるようになりました。各号とも学術的に関心の高いテーマを取り上げ、最先端の研究論文を集めています。共同研究の資料や大学院の演習教材などにお使いいただければ幸いです。ご利用ください。
3. 2010年度より『国際政治』バックナンバー(1-156号)が、科学技術振興機構(JST)のJ-STAGEのJournal@rchiveに掲載されます。また、157号以後の号はJ-STAGEの電子ジャーナルとして閲覧できるようになります。どちらの公開も、該当号の刊行から2年間は、パスワードを利用して会員のみが閲覧できる形をとり、刊行後2年を経た後は一般公開となります。これは、有斐閣が販売契約に基づいて2年間は新刊として販売するためです。公開日時と会員パスワードなどの詳細が具体的に決まり次第、学会HPとニューズレターでご連絡いたします。ご関心のある方は、<http://www.jstage.jst.go.jp>をご参照ください。
4. 『国際政治』に掲載された論文をご自身の他のご

著書などに転載されたい場合には、編集委員会主任までご連絡ください。学会が著作権を所有しておりますので、詳細を確認の上、転載許可書を発行いたします。

- 2010年度より投稿規定を改定し、刊行から2年間を経た後には、『国際政治』掲載論文を大学・研究機関・図書館などでリポジトリとしてウェブ上で公開することが可能となります。ご希望の場合には、編集委員会主任までご連絡ください。
- 独立論文については、随時募集しています。

2009年度は50件以上の投稿がありました。ありがとうございました。投稿原稿は、2名の匿名レフェリーの査読結果によって採否や修正などを判断し、上記2の特集論文号と独立論文号に掲載しています。引き続き、日頃の研究成果を公表する場として積極的にご活用いただければ幸いです。ご連絡・お問い合わせは、独立論文担当・大矢根聡まで(soyane@mail.doshisha.ac.jp)。

文責：竹中千春・大矢根聡・亀山康子

編集委員会主任連絡先：takenakac@rikkyo.ac.jp

2009年研究大会 部会報告

部会2 国際経済レジームの正当性に関する 考察

第二次世界大戦後創設された国際経済レジームは人類に未曾有の経済発展をもたらす反面、金融不安、所得格差の拡大、「底辺への競争」といった問題も間接的に引き起こしてきた。そのため国際経済レジームの正統性が問題視されるに至っている。そこで本部会では、GATT・WTO、IMF及び世界銀行(以下、世銀)を柱とする国際経済レジームの正統性の問題について検討した。

大矢根聡会員(同志社大学)は、「国際貿易レジームとグローバル経済レジーム化の『正統性』—GATTとWTOの構造・危機・変容—」と題する報告の中で、国家間の合意内容を問題にする「実質的正統性」と、合意形成の方法を問題にする「手続的正統性」を区別し、冷戦期においては、自由貿易という西側諸国の共通利益の実現が前者の、そして行政府主導の多国間主義に基づく合意形成が後者の基準となったと論じた。しかしその後発展途上国の低開発問題が政治問題化するにつれて、GATTの正統性が疑問視されるようになり、GATTは「特別かつ異なる待遇」という例外を設けるなどの対応に苦慮した。さらに貿易摩擦による正統性の危機は国内措置の平準化や自由化の対象の拡大などをもたらす結果となった。90年代以降は、非貿易関連事項との関連で自由貿易主義の「行き過ぎ」が正統性の危機を同レジームにもたらしたが、実質的正統性の本質的な再構築には至らなかったと論じる。

IMFに関しては、古城佳子会員(東京大学)が「国際

通貨・金融組織の正統性—IMFを中心として」という報告の中で、IMFの正統性が問題化した理由は、冷戦終結後の加盟国の拡大、金融危機への効果的な対応の欠如及びIMFの権限強化にあると論じた。そしてIMFが、このような問題への対応として、各国の経済力の変化に応じた割当額の算定や理事の選出方法などを検討していること、さらに構造調整融資に関しては、NGOや議会を交えて融資条件を設定する方針に切り替えたことなどが紹介された。

当該部会の報告者の中でNGOの視点から国際経済レジームの正統性を最も直接的に論じたのは、段家誠会員の「国際開発援助レジームの正統性について—世界銀行とNGOsを事例として—」であった。段会員は、世銀が自らのアカウンタビリティを高めるためにインスペクション・パネル(IP)を創設するに至った過程を詳細に分析した。とくにインドのナルマダ計画に対して世銀が十分な環境影響評価及び社会影響評価をせずに貸し付けたことが独立調査機関である同パネルの設置につながったことが力説された。

これらの報告を受けて、討論者の赤根谷達雄会員(筑波大学)から、国際社会における民主性の問題や加重表決制度の正統性の根拠などに関して問題提起がなされ、さらにフロアーからは国際経済レジームと冷戦構造との関係やアイデアの重要性などに関する問題が提起され、各報告者との間で活発な議論が行われた。学会初日にもかかわらず、60名を超える聴衆が参集したことは、本部会の研究テーマへの会員の関心の高さを物語っていたと言えよう。(山田高敬)

部会3 20年後の「1989」 :旧ソ連・東欧の政治変容

今年には1989年の東欧での政治体制変動から20年となる。本部会では、旧ソ連・東欧の政治変容に関する実証研究の成果を示す三つの報告が行われた。

まず、仙石報告は、中東欧8カ国を対象に、共通の社会主義的福祉から出発した各国の福祉制度が、体制変動中の再編過程を通じて多様化した点に着目し、その原因を分析した。福祉制度を年金、公的医療保険、育児支援の制度に分けて各国の特徴を分析した上で、包括保障指向のスロヴェニア、エストニア、ラトビアでは、政党間に福祉整備の基本的合意が存在するのに対し、基礎保障型のチェコ、スロヴァキア、リトアニアでは、政党間対立が明確であるなど、政党政治が福祉枠組みに影響を与えていることを明らかにした。

大串報告は、ロシアの政治変容をとらえるためには、民主制という「統治形態」への移行の成否ではなく、支配の安定性など「統治の程度」に注目することが有効であるという、民主化論の前提に挑戦する仮定から出発する。その上で、「統一ロシア」の成立が、参加の制度化、地方知事層の取り込み、閣僚人事の安定、大統領の拒否権行使の減少などの効果をあげたことを示し、「統治の程度」にとつての支配政党の役割の重要性を明らかにした。

石田報告は、地方政治に注目することでクロアチアの政治変容を立体的に描き出した。具体的には、①全国的には優位政党であるクロアチア民主同盟がザグレブ県議会で少数派となる1993年から96年にかけての「ザグレブ危機」、②「クライナ・セルビア人共和国」設立への対処として制定された、セルビア人が過半数をしめるオブチナ(地区)から構成されたクニン、グリナ郡の試み、③イストリア民主会議の地域運動、の三事例を紹介し、90年代には中央―地方関係が政治の焦点となり不安定であったこと、2000年の政権交代後は安定期に入ったことを示した。

討論ではまず高橋会員が、全体に対するコメントとして、政治変容をマクロ、メゾ、ミクロの三レベルに分けた上で、旧ソ連・東欧の体制変動がマクロ・レベルで多様なものである点を特徴としてあげ、政党政治の固定化のあり方の差異として三報告を整理した。その上で仙石報告に対しては、包括保障型、基礎保障型という枠組みは、従来の福祉レジーム論に代わり新たなレジームを提示するものであり、福祉の個別制度ごとの

差異を拾えないのではないかと、福祉枠組みが逆に政党政治に与える影響があるのではないかと疑問を提示した。また大串報告に対しては、統治の程度の具体的指標は何か、統治の「程度」と「形態」の関係はなにか、そもそも支配政党はいかに確立されたのか、石田報告に対しては、マイノリティ、地域運動が政党政治の枠組みで行われるようになったのはなぜか、との質問がなされた。

林会員からは、全体的コメントとして、1989年やそれ以前の社会主義体制、ネオ・リベラリズムやEU加盟との関係をどう考えるのかを問うと共に、中央―地方関係から体制変動を考察することの意義について指摘があった。個別には、大串報告に対しては、「統治の程度」の焦点は、地方ボスが強力で中央政府の統治が行き渡らなかつた点にあるのではないかと疑問が提起され、仙石報告には、各国の政党システムの差異について、石田報告には、主要なクロアチア政党の国家観、中央―地方観についての質問がなされた。

フロアからも活発な質問があり、旧ソ連・東欧内の各地域ごとの政治、政治学の課題状況の違いも明らかにされた。福祉、統治、中央地方関係という個別テーマにおける研究の充実を確認すると共に、旧ソ連・東欧という枠組みや、民主化論の政治制度全体を対象とするアプローチを再検討する必要性を認識する意義深い「20年後」のセッションとなった。(中田瑞穂)

部会5 イスラーム世界と国際政治

本部会は、イラン・イスラーム革命、エジプト・イスラエル和平条約締結、イスラーム主義者によるメッカ占拠事件、さらにソ連のアフガニスタン侵攻という、中東および南西アジア地域の政治史における大きな分水嶺と見なしうる一連の大変動・大事件が起こった1979年から30年であることを機会に、これらの諸変動のインパクトを、それぞれの対象(中東・湾岸地域、南西アジア、アメリカ外交)に即しながらも、東西冷戦構造の終焉から近年のアメリカの対テロ戦争やオバマ政権の成立まで視野に入れた、長いタイムスパンで議論することを目的にしていた。

まず酒井啓子会員の報告(「イラン革命が中東域内政治および国際政治に及ぼした影響」)は、イラン革命が、いかに域内(特にアラブ諸国間)の政治的ダイナミズムを変化させる契機となり、またアメリカが80年代以降、湾岸地域と直接、軍事・安全保障的に関わるに至った過程といかに繋がっているかについて、多面的な

分析を提示した。

井上あえか会員の報告(「パキスタン—軍とイスラームの30年」)は、建国後のパキスタンにおいてイスラームが、国内的に、多様な地域的エスニック・アイデンティティをもつ国民の統合のための国家理念として政治的に利用されていった過程、さらに対外的には、ソ連のアフガニスタン侵攻後、パキスタンの軍事政権と米国および湾岸のイスラーム諸国との関係強化にいかに関わってきたかを、それらが引き起こした諸問題と共に論じた。

泉淳会員の報告(「米国のイスラーム地域政策」)は、イラン革命の前後の時期において米国の対中東・イスラーム地域に対する政策がいかに関形成されてきたかを時系列的に分析し、アメリカの「政治的イスラーム」に対する一般方針の形成は、イラン革命の結果より、1989年の冷戦終結と1991年の湾岸戦争の結果により大きく影響を受けていると論じた。

討論者の杉田米行会員は、三報告者がそれぞれ異なる時期を転機と見なしている背景には、グローバル・レベルおよび地域レベルという分析レベルの違いがあることを指摘した。司会も務めたもう一人の討論者の小杉泰会員からは、現実世界において「地域が壊れてきた」という表現で、従来の地域区分を超えた研究アプローチの必要性が指摘され、アメリカのイスラーム世界への関与に域内秩序の形成を目指す観点が見られないのかかわらず、なぜ軍事力を投入し続けているのかという問いが投げかけられた。フロアからは、地域が壊れていることに対応する意味では、中国、さらに中央ユーラシアをも視野に含めることの必要性も指摘された。(松永泰行)

部会6 パックス・アメリカナと戦後日本の 自主外交

本部会は、「対米協調」/「対米自主」路線という二項対立で日本の外交路線を類型化する議論を再検討することを目的として設定された。そしてその趣旨に沿う形で、三人の若手会員から、主に1950年代から70年代における日本の「自主」外交の実態についての実証研究とそれぞれの視点が示された。

村上友章会員の「岸政権期の日本外交:パックス・アメリカナと『外交三原則』」は、レバノン危機やラオス危機への対応のなかで、岸政権が国連の場においてどのような外交を展開したかを検討することで、日本のアメリカの路線は距離を置くという意味での「自主外交」

の展開とその限界を明らかにする試みであった。

鈴木宏尚会員の「パックス・アメリカナと池田政権期の日本外交」においては、パックス・アメリカナを冷戦秩序および国際経済秩序においてアメリカが突出した力を持って維持している状況であると捉えた上で、1960年代前後にそこに完全に組み込まれていなかった日本が、そこへ自国を統合させるような政策を選んだことを「自主外交」を規定できるのではないかという議論を展開した。

昇亜美子会員の「パックス・アメリカナの変容と日本の東南アジア外交:1970年代を中心に」は、アメリカの冷戦政策に完全に依拠しない外交を希求する政策決定者の意図が反映された外交を「自主外交」と規定した上で、ニクソンドクトリンの発出、米中接近、インドシナの共産化という事態の中で、いかに日本がそのような意味での「自主外交」を展開しようとしたか、またそれはどのような限界を内包していたかについて論じた。

これらの発表に対し、討論者から鋭いコメントが寄せられた。坂元一哉会員からは、自主外交の定義そのものが問題であり、むしろ日本外交についての議論の文脈の中では、自己正当化をしつつ自身と対立する陣営の外交を批判する際に「自主外交」という用語が用いられてきたという経緯があり、また「協調」の対立概念を「自主」としていることが混乱を招いているのではないか、という重要な指摘がなされた。

村田会員からは、アメリカとの協調とアジアとの関係強化をどうバランスさせるかが今日に至るまでの戦後日本外交の直面する問題であること、そしてもし対米フリーハンドを得ることが自主であるならば、その後日本として何をすることが明確でないのが、日本外交の最大の問題であるとの指摘がなされた。

さらに権会員からは、実はアメリカによる秩序/支配とは絶対的なものだったのか、ということそのものについて再検討が必要ではないか、という根本的な問題提起がなされた。そして戦後アジアを、帝国秩序/植民地秩序の継続/再編という形でみることも可能なのではないかという新たな視点が示された。

本部会に90名余の多くの会員が出席し、フロアからも活発な議論への参加がなされたことは、このテーマについての学会内の関心の高さを窺わせるものであったといえよう。(大庭三枝)

部会7 軍縮・軍備管理の過去・現在・未来

本部会では、近年機運の高まっている核軍備管理・

軍縮めぐり、軍備管理交渉と日本の役割に関する歴史的研究、米露軍備管理条約の国際秩序維持における意義、そして核軍縮が同盟国の安全保障政策に与える影響という3つの角度からの報告があった。

まず、瀬川高央会員(北海道大学)より「中距離核戦力交渉と日本 1983～1986年」をテーマに報告があった。1980年代のINF条約交渉過程において、欧州の安全保障がその擬態の中心となる中で、日本がどのように自らの関心事項であるアジアの安全保障問題とINF交渉を関連付け、その以降を反映させていったかについて報告した。

戸崎洋史会員(日本国際問題研究所)は、「米露軍備管理の秩序維持機能とその制度的脆弱性？」と題した報告を行った。冷戦期からSTART Iにかけては、米ロ間における核軍備管理がMADの「制度化」を通じて二国間の戦略的安定性を高め、二極構造の安定化の一因となっていたが、冷戦後米露の軍備管理が国際秩序の維持に果たしてきた役割は不明確になりつつあるとする。それは、米露の戦略的関係が曖昧になってきたことにもよるが、他方現在進行中のSTART後継条約の交渉過程において、軍備管理の米露間の「関係」管理機能が見直され、そのあり方が変容する可能性が指摘された。

神谷万丈会員(防衛大学校)は、「拡大抑止再考」と題し、核軍縮の過程における拡大抑止の信憑性をめぐる問題について報告を行った。報告では、敵性国が報復の蓋然性をどの程度信用するのかという側面と、同盟国が米国による報復の約束をどの程度信頼するのかという側面など、ハルペリンがかつて提示した拡大抑止の信憑性に関する命題にそって現在の核軍縮のトレンドに当てはめた分析がなされた。安定的な安全保障秩序という意味からは拡大抑止の信憑性の維持は核軍縮を進める過程においても引き続き重要であり、日本も主体的に拡大抑止と核軍縮の関係について模索していく必要性が議論された。

これらの報告に対し、討論者の小川伸一会員(立命館アジア太平洋大学)、司会兼討論者の西原正会員(平和・安全保障研究所)からコメントが出された。神谷会員の報告を題材に核軍縮の進展に伴う核ドクトリンの変化について、最小限抑止戦略における拡大抑止のあり方や、核の先行不使用等について議論が提起された。戸崎会員の報告をめぐっては、軍備管理の国際秩序形成に係る政治的なインプリケーションの評価について議論がなされた。また瀬川会員の報告に対しては、軍備管理・軍縮交渉における日本外交のアジェン

ダ・セッティング能力の重要性についての質問が出された。

フロアーとの意見交換でも、拡大抑止における通常戦力と核戦力の役割の関係や核軍縮後の世界におけるバーチャルな核戦力をどう見るかなど、活発な議論が展開された。(秋山信将)

部会8 ユーラシア地域大国外交の比較分析 :ロシア、中国、インド

従来はややもすれば各分科会などで個別的に議論されがちであった「地域大国」のロシア、中国、インドを「地域横断的に」比較・検討しようという岩下明裕の野心的な主旨説明のあと、兵頭慎治、渡辺紫乃、伊藤融が報告をおこなった。その詳細は提出ペーパーに委ね、ここでは司会者の主観的感想を記す。兵頭報告は、批判しようがない完璧な仕上がりで、とくに現ロシアの安全保障観が「伝統的」「非伝統的」なその二重構造を持つことを指摘した点が、とくに光った。敢えて難を言えば、報告者の得意の分野に紙幅が割かれ、部会の共通関心である中国、インドの安全保障観との比較についての言及が少なかった。渡辺報告は質量ともに力作であり、中国の対外援助外交の研究としてはこれ以上のものは現われまい。ロシア、インドなどの対外援助国との比較などのより大きな視座が加われば、さらに幅と深みを増す研究となろう。伊藤報告は部会のテーマにたいする協力姿勢が最も顕著な報告で貢献大であった。内容も簡にして要を得ている。討論者の二人からは報告ペーパー夫々にたいし鋭いコメントが出された。一例を挙げるにとどめると、片原栄一は伊藤が援助外交を中国の対外戦略一般(grand design)の中で位置付けて欲しかったとの感想を述べると、すかさずもう一人の討論者の岡部達味は現中国は総合的な戦略的枠組など形成していず、いわばてんでばらばらにopportunisticな外交を実践してきているとのべた。フロアからは、「地域大国」の露中印を「比較」するに当たり、そもそも「地域大国」とは何か、また比較の基準や尺度が示されるべきではないかとの注文がだされた。もう一人のパネル提案者の中居は、これらを定義し詰めてから研究をはじめるときともいえる一方、研究を進める過程でそれらを精査し深めていく作業も必要だと説明した。総じて、日本の国際政治学徒もこのように高いレベルに到達したかと感嘆させる「老・壮・青」3代にわたる研究者の層の厚さが印象に残った。

(木村汎)

部会10/11 Monetary and Military Networks: A New Pax Americana? (IRAP Commemorative Pane I、II)

部会10と部会11は、学会の英文ジャーナルである *International Relations of the Asia-Pacific* (IRAP)の10周年を記念して、特別部会として開催された。IRAPの立ち上げに尽力された初代編集長の猪口孝会員とIRAPの発展に大きな貢献をされてきたプリンストン大学の John Ikenberry氏の全面的なご協力を得て、金融および軍事同盟の両面から、「パックス・アメリカナ」の変容が検討された。報告者は、金融、軍事同盟それぞれの部会について、アメリカから1名、日本から1名、日本以外のアジアから1名を選抜し、地域的なバランスに配慮した。

軍事同盟を扱った部会10では、カリフォルニア大学バークレイ校のT.J. Pempel氏が、アジア太平洋地域でアメリカのパワーの相対的な低下が着実に進行する中、多くの国が協力関係構築のための様々な試みに取り組みながらも、過渡期ならではのヘッジングと関与政策を組み合わせた対応をとらざるを得ないという現状を分析した。精華大学のSun Xuefeng氏は、中国がアメリカや地域諸国に対して中国台頭から生じる懸念を和らげる外交に主眼を置いていること、そして中国の国益とともにそれら諸国の利益をどれほど尊重できるかが、中国の多国間外交の成否を左右する重要な要因であることを唱えた。京都大学の鈴木基史会員は、日本のライバル国への貿易政策(関与)と同盟政策(ヘッジング)の間に統一された戦略は存在しないこと、そしてそのことが、冷戦後の国際システムが不確定要素を抱えていることと関連していることを論じた。

金融システムを考察した部会11で、タフツ大学の Daniel Drezner氏は、国際金融システムにおけるドルの絶対的立場が相対化されつつある中で、中国の金融面の自己主張が高まりつつある傾向に着目し、それが主に地政学的な衝動を反映した傾向であり、ドル優位の金融システムを覆すほどの実態を伴ったものではないことを論じた。延世大学のMoon Chung-In氏は、1997-98年のアジア通貨危機と2008年の世界金融危機のケースを取り上げ、従来とは異なる地域的金融制度に魅力を感じる韓国が、アメリカとの同盟関係ゆえに根本的な制約を抱えていることを明らかにした。慶應義塾大学の田所昌幸会員は、基軸通貨であるドルの今日の役割をアメリカの覇権国としての政治的役割と密

接に関連してきた戦後の来歴の中に位置づけ、アメリカの優位が揺らぎつつもドルにとって替わる仕組みがない現状において、交渉によるドルの管理に基づく金融システムが模索されるだろうことを分析した。

両部会の司会兼討論者を勤めた猪口会員および Ikenberry 氏からは、それぞれの報告について、「パックス・アメリカナ」の変質というシステム論の視点からのコメントがなされた。両部会で報告された諸論文は、猪口、Ikenberry 両氏の監修を経て、今年中に IRAP10周年特別号として刊行される予定である。

(添谷芳秀)

部会13 中国の政治参加とボトム・アップの政治改革

中岡まり報告は、2003年の北京市区・県級人民代表大会直接選挙を取り上げ、自薦候補者の出現の意味を検討した。自薦候補の目的は主に法治の推進と利益の主張であったが、これをボトム・アップの政治改革と結論づけることはできない。自薦候補はあくまでも法治の推進と現行選挙制度の行き詰まりを打破する中で党が容認したために成立したものであるからだ。党は「代表の優良化」に貢献する社会的に有力な新階層の取り込みを目的とし、一部の自薦候補を容認したと考えられる。

加茂具樹報告は人民代表大会制度(以下、人代制度)を通じた現代中国の政治参加の実態を明らかにすることを試みた。近年、住民の抗議活動件数が増加しているように、同制度は政治参加の機能を有効に発揮していない。しかし政治参加の現実を理解するためには、住民がリスクのある非合法的な政治参加の手段を選択する理由を明らかにするとともに、体制内の合法的な政治参加の手段である人代制度の実態を理解する必要がある。江蘇省揚州市人代他の調査をふまえ、地方人代代表の選出選挙区の利益代表として活動する実態を明らかにした。

小嶋華津子報告は、中国都市部住宅区の公共財の管理権限をめぐる、党、政府、社区居民委員会、開発業者／不動産管理会社、業主委員会の間で展開されている綱引きを、実態と議論の両面から論じた。業主委員会による権利獲得要求が政治の変革をもたらす潮流として注目される一方、持続可能なコミュニティの構築という観点からは、不動産管理会社ないし業主委員会による公共空間の私有化を否定し、党、政府、社区居民委員会の役割強化を求める声が多い現状が紹

介された。

青山瑠妙報告のテーマは、中国の政治プロセスにおけるメディアの役割であった。同報告は新聞を4つのカテゴリーに分類し、怒江ダム建設に関するそれぞれの報道内容を考察した。分析の結果、分権化と情報のグローバル化がそれぞれ中国のメディアに異なる影響を及ぼしたことが明らかにされた。中国のメディアは政府の厳しい検閲体制の下にあるものの、分断化された権威主義という特質が、多面的な情報提供や自由な論争というメディア機能を保障している。他方、中国においてグローバルなメディア言論空間の出現はなお難しい。

以上の充実した報告に対し、武田康裕会員および江口伸吾会員より大変鋭いコメントが寄せられ、報告者の今後の研究に大いに役立つことと思われた。日曜の最終セッションであったが多くの会員が最後まで熱心に参加した。
(高原明生)

部会15 国際関係論の新たな様相(自由論題)

本部会では、以下の三つの報告が行われた。浅香幸枝「ソフトパワーと平和構築：日本人・日系人組織の構造と機能についての一考察」；森口舞「ラサロ・カルデナス政権の国民統合理念—社会主義教育政策を事例に」；関沢洋一「日本の FTA の政治過程の分析：日墨 FTA 交渉を中心として」。それぞれの報告に対して、小池康弘・岡部恭宜・大庭三枝各会員から討論がなされた。

浅香報告では、南北アメリカのパナアメリカン協会と日本の海外日系人協会という二つの日系組織の近年の活動が紹介され、移住国と日本との間で「日系アイデンティティ」を維持し、「よき市民」として生きる日系人が「二つの国を結ぶソフトパワーとしての役割」や平和構築という課題にどのような可能性を持つかという問題が提起された。森口報告は、改革に成果をあげ、大衆の強い支持をえたカルデナス政権が、主要課題である

「国民統合」になぜ「失敗した」のか、について政権の社会主義教育を中心に考察した。報告は、キューバにおける「統合」の「成功例」も参照し、カルデナスの社会主義思想は、先住民・大衆にとって、「ネーションの特殊性にその存在意義を付与する」理念ではなく、国民統合にはそうした理念が必要と結論付けた。関沢報告では、多国間主義一辺倒から FTA 推進への日本の「方針転換」に関して、日墨 FTA 交渉をめぐる政治過程を分析した。報告は、転換の理由として従来指摘されてきた産業界の圧力が殆どなかったことを実証的に示したうえで、農業関係者自身が農産物自由化を決断して FTA 交渉妥結を導いたとして、農業関係者の行動に関して「不安仮説」と「合理的アクター仮説」という二つの相反する説明の可能性を提示した。

報告後、浅香報告に対しては、小池会員から海外日系人ネットワークが日本にとっていかにソフトパワーたりえるか、日系人協会の存在がいかに平和構築につながるか、といった質問がなされ、会場からもソフトパワー概念に関する質問がなされた。森口報告に対しては、岡部会員から問題設定が評価される一方、先行研究の紹介等の不十分さや、カルデナスによる国民統合の「失敗」という評価が一面的である等の指摘がなされた。関沢報告に対しては、大庭会員から実証研究面での疑問や日墨 FTA を推進したアクターに関する疑問が提起され、会場からも類似の質問がなされた。学会最終日の最後の部会ではあったが、多くの会員が参加し、活発な質問も出されるなど、盛況のうちに部会を終えることができた。
(上村直樹)

訂正：前号で日韓国際政治学会合同部会の部会番号を8と記しましたが、正しくは部会9でした。部会8は本号掲載「ユーラシア地域大国外交の比較分析」部会です。謹んで訂正し、お詫び申し上げます。

2008 年研究大会 分科会報告

日本外交史

本分科会は、「日本外交のアーカイブズ学的研究」

を共通テーマとして、黒沢文貴会員(東京女子大学)の司会により報告・討議が行われた。先ず熊本史雄会員(駒澤大学)の報告は、「日本外交史研究と『外務省記録』—『史料学的アプローチ』の提唱—」と題して、「史

本分科会では『台湾問題』をめぐる国際政治という共通テーマを1950年代半ばから60年代を中心に日中関係及び中仏関係からの二つの視点によって分析した。井上正也会員(神戸大学)は、『台湾問題』をめぐる西側協調の模索と挫折—日本政府の対応を中心に」、また福田円会員(国士舘大学)は、「中仏国交樹立(1964年)と台湾問題—『一つの中国』をめぐる葛藤と妥協—」の報告をおこなった。

二つの報告は、共通の問題を扱いながら、それぞれ独自の視点で構成され、井上会員、福田会員とも事前に2万字を超える極めて質の高い完成稿を準備していたため、活発で有意義な議論を展開することができた。

井上報告は、「日本外交における『台湾問題』の起源」とその「争点化」そして、「国連代表権問題」における「西側協調の模索」とそれが中仏接近によって「幻」となっていく過程を「外務省開示文書」、「外務省外交記録公開文書」、アメリカ National Archives II、イギリスの National Archives などの一次史料を駆使して分析した。井上会員の基本的な問題意識は、「日中国交正常化史において、日本政府が『台湾問題』にいかに対処しようとしたかを明らかにする必要性」にあるが、この問題は今回の報告によって十分に明らかにできたといえる。

福田報告は、中国政府が反「二つの中国」という外交闘争を展開しながら、時には譲歩をしつつ「一つの中国」原則を形成していく過程を、新しく公開された中国の「外交部・案」、「フランス外務省文書(ドゴール大統領文書)」、また「中華民国外交部・案」、「蔣介石・蔣経国総統・案」などの一次史料を十分に使い、明らかにした。特に中仏国共樹立における「台湾問題」をめぐる中国とフランスとの外交交渉過程を極めて詳細に明らかにした点は高く評価できる。

討論者には台湾研究の第一人者である清水麗会員(桐蔭横浜大学)を迎えた。清水会員からは、日華平和条約の各条項の法的性質や日本の立場など、専門家ならではの質問がなされた。また、「二つの中国」の解釈と戦略がそれぞれの国によって異なるという示唆に富んだコメントがなされた。司会には川島真会員(東京大学)があたり、会の進行を極めてスムーズに行った。非常に多くの参加者があり、台湾問題に対する関心の高さを示した。(家近亮子)

科学的アプローチを導入して「外務省記録」を読み解くことにより、戦間期の日本外交(組織外交)として捉える方法と可能性について報告した。第一に、政務局の亜細亜・欧米両局への分化(1920年)後から昭和初期にかけて増加する亜細亜局第一課長の文書決裁件数、第二に、1924年にピークを迎える亜細亜局第一課による在中鉄道事業の主管化、第三に、同年にピークを迎える亜局第一課の「保管文書」率の分析に加え、政務局分化と「外務省記録」の構造変化との連動性も踏まえ、(組織外交)遂行能力が1924年頃の外務省に備わり、亜細亜局第一課が対中外交政策の遂行能力を高めた点を明らかにした。

次に高橋和宏会員(外交史料館)の報告は、『外交アーカイブズ』としての外交史料館」と題して、外交文書の閲覧機関である外交史料館の公文書館的機能について論じた。1971年に開館した外交史料館は、情報公開法施行後、戦後期外交文書の移管の受け入れを開始するとともに、外務省文書のライフサイクルにおいて、主管課室が「廃棄」と判断した文書について、その適否を確認し、最終的な措置決定に関与するなど、公文書館的機能を担うこととなったことを報告した。また、分類表を用いた史料の利用方法や、新たに外交史料館に移管された史料の閲覧方法などについても紹介した。

以上の報告に対して、討論者の佐藤元英会員(中央大学)は、外交文書を利用研究する立場と、外交文書の移管管理そして利用研究に供する業務を担う立場、という密接な関係にある「共通した問題提示」であると指摘したうえで、熊本会員の主張した外務省局課の「組織外交」としての外交史研究の提示を評価し、「組織外交」の検証を可能にするためには、まさに高橋会員の報告した原局課から外交史料館への記録ファイル移管方法にかかわっているとコメントがなされた。さらに熊本会員に対しては、「革新同志会」など局課を越えた派閥が政策決定に及ぼした影響、高橋会員に対しては、戦後外務省記録の分類・公開方法などに関して質問がなされた。

ほぼ満席となったフロアからの質疑応答では、公文書の保存・公開をめぐる様々な諸問題、情報公開法の及ぼす影響の長短など現在の課題にまで議論が及び、活発な討論がなされた。現在「核密約」をめぐる外交文書の問題が脚光を浴びているが、その意味からもタイムリーかつ示唆に富む分科会であった。

「欧州安全保障の変容」と題して開催された分科会では、三つの極めて意欲的な報告がなされた。報告と討論はそれぞれが完結する形で構成された。

第一報告は西田竜也会員（ハーバード大学大学院）による「集団防衛同盟としての NATO の起源—同盟理論の観点から」であり、NATO がなぜ同盟として良く機能することが可能であったかについて明らかにするため、北大西洋条約の調印時の政治同盟から軍事機構への発展と変容の過程を三期に分け、脅威の存在、主要国の集団防衛への貢献、同盟内での脅威・不安の除去の要因が重要であることを指摘した。同報告に対しては広瀬佳一会員（防衛大学校）が、集団防衛の実質化の基準をどう捉えるかなどの視点から討論を行った。

次に「NATO・EU 協力の新しい課題—棲み分けから協働へ」と題して報告を行った鶴岡路人会員（防衛研究所）は NATO と EU の協力関係の発展について、NATO のアセットを EU に提供する軍事面での協力枠組みである「ベルリン・プラス」をキーワードとして最新の状況を踏まえて分析した。討論者の広瀬会員は NATO と EU それぞれの関係性の認識や対象任務の性格と協力関係のあり方の問題などを論じた。

第三の報告は「フランス外交の変容?—サルコジ外交におけるゴーリスムと大西洋主義の相克」と題して上原良子会員（フェリス女学院大学）がおこなった。上原会員はサルコジ政権下における外交の課題と方向性を論じ、とりわけ中東シフトの問題などを議論した。討論者の山田文比古会員（東京外国語大学）はフランス外交の隠されたモチーフを分析した報告を評価しつつ、中東との関係、対米関係、対アフリカ関係などについて、さらに踏み込んだ議論の必要性を指摘した。

分科会には 40 名を超える会員の参加もあり、フロアからの議論も交えて、いずれの報告に対しても興味深い議論が展開された。この分科会では報告者にペーパーの提出を今回初めて求めたが、きわめて限られた時間内での議論の深化のためには成果があったと評価できよう。（森井裕一）

欧州国際政治史・欧州研究 II

「冷戦期外交の再検討」と題されたこのセッションでは歴史資料に基づく分析をおこなう四つの報告がなされた。

齋藤嘉臣会員（金沢大学）は「文化的冷戦の開始と表象の政治学—モスクワの『ブリタンスキー・ソユーズニ

ク』誌、1942—1950 年」と題した報告をおこない、英国がモスクワで発行した広報誌の位置づけを時間的な変遷との関係で分析し、冷戦によってイデオロギー対立が深まる中での広報誌の政治的な役割を検討した。討論者の山田文比古会員（東京外国語大学）は、英政府内における外務省と中央情報局との関係などについて、外交現場での経験を踏まえて議論した。

鳥潟優子会員（大阪大学）はポンビドゥー大統領時代の仏外交とインドシナの問題について「フランスのインドシナ復興援助外交とアジア地域秩序形成」と題して報告をおこない、仏外交における大統領の役割および外交戦略と外務省による地域レベルの政策展開の関係を明らかにすることを試みた。討論者の山田文比古会員は仏外交における政と官の独特の関係の問題、欧州の枠組みとの関係の問題などを指摘した。

妹尾哲志会員（同志社大学）は「ブランドの東方政策と欧州政策、1969—70 年」と題して、西ドイツの東方政策について、これまで十分に議論されてこなかった欧州統合政策との関係性を詳細に分析した。中村登志哉会員（長崎県立大学）は討論において、欧州統合政策の展開におけるブランドとバールの立ち位置の違いの問題などを議論した。

津崎直人会員（京都大学）はやはり西独のブランド外交の問題を扱い、「ブランドと NPT—NPT によるヨーロッパデタントの形成（1957—1969 年）」と題した報告をおこなった。核拡散防止条約署名に至るまでのブランドの政策構想について、ベルリン危機以来の時代的変遷と東方政策の基盤としての役割が議論された。討論者の中村登志哉会員は NPT の署名に重点を置きすぎることの問題性などを指摘した。

このセッションでも全ての報告のペーパーが事前に提出されており、いずれの報告でも膨大な資料分析に基づいたきわめて堅実な研究の成果が示されていた。大会初日の遅い時間の開催にもかかわらず約 50 名の会員の参加を得て活発な議論がおこなわれた。時間的制約が大きいことが悔やまれるほど、充実した分科会となった。（森井裕一）

アメリカ政治外交 I

最初に西住裕亮会員が、90 年代末のコソヴォ紛争時の新保守主義者と共和党との関係を取り上げて発表した。コソヴォ紛争と言うと、民主党と共和党との間の党派的な対立ばかりが目立ちがちであるが、実は共和党内部においても、介入の是非を巡って新保守主義

者と共和党議員との間で無視し難い深刻な意見の対立が存在していたことが報告された。社会問題などで新保守主義者とは意見を異にしていたJ・マッケイン上院議員が、コンヴォ紛争のときは積極的な介入を唱える新保守主義者の代弁者のような役割を果たし、彼らから大いに期待されていたという事実も明らかにされた。報告に対し討論者(高松)からは、湾岸戦争からイラク戦争の流れの中で、今回取り上げたコンヴォ紛争や共和党内の対立がどのような位置付けや意味合いを持っていたのかをより明確にした方が良いのではないかといった指摘がなされた。

次に柴山太会員が、「アメリカ占領軍にとっての日本の国内冷戦と治安問題—1946～52年」と題する報告を行った。柴山会員は、米側の新史料を使って、GHQがどのように日本共産党(JCP)の動向に監視の目を光らせてきたかを明らかにした。報告によれば、占領軍の中核である第8軍は危機的な定員不足の状況に陥っており、とても治安業務を行える状態ではなく、日本の警察も脆弱であった。そうした状況の中でG2の責任者C・A・ウイロビー准将の目には、日々党勢を拡大し、ソ連との結びつきを強めつつあったJCPは、日本の治安を脅かす危険な存在と映っていた。同様の危機意識をワシントンの上層部も抱いており、46年頃から米ソ戦争と結びつける形で日本の治安問題が強く認識されていたという。治安面では国内冷戦がすでに始まっていたのだという新見解が示された。また報告の中で、ウイロビーが、特別情報提供者を通じて入手した情報をもとに、日本共産党の動向を分析したメモを作成し、そのメモがホワイトハウスにまで届けられていた事実も明らかにされた。52年になるとJCPの武装闘争に対抗するために日本政府と駐日米軍との間で諜報・情報に関する合同会議が創設され、日米間で一種の治安同盟のようなものが成立していたという。新史料を使った学問的にも刺激的な内容を含んだ報告であったことから36名の出席者の間で、予定時間を超過して活発な質疑応答が行われた。(高松基之)

アメリカ政治外交Ⅱ

本分科会は、NATO 創設 60 年を迎えるなかで、冷戦期の NATO と冷戦後の NATO が直面する諸問題を検討する狙いで企画された。

まず小野沢透会員が、「アイゼンハワー政権と同盟政策—NATO と核兵器をめぐる」と題して、米外交の幅と限界を視野に入れた報告を行った。ニュールック

戦略は、「核大国並立状況」を十分踏まえたものではなかったため、NATO 核備蓄、核搭載可能な兵器システムの提供など「核共有」に踏み切ったにもかかわらず、西欧諸国間に生じた拡大抑止の動揺に対処しえなかった。その後、米政府内では、「プロト柔軟反応戦略」並びに NATO 多角的核戦力構想が模索されたが、これら2つの解決策は、アイゼンハワー政権下では実現しなかったものの、同盟の政治基盤を拡大しようとするもので、NATO が比較的によく機能した理由と米外交の幅を示すものであると論じた。米・第三世界関係が不安定であり続けている原因も同盟の政治的基盤という観点から問い直す必要性があるとの問題提起を行った。

続いて金子讓会員が、「NATO と米国—冷戦後の米欧安全保障関係」と題して報告を行った。金子会員は、冷戦後の NATO が軍事同盟から政治同盟に変質した経緯、危機管理活動の制度化の過程を手際よく概観したうえで、現在の NATO は、東方拡大によって、軍事同盟としての NATO に期待する旧東欧諸国と、ロシアとの新たな関係の構築を期待する既存の NATO 諸国との間に矛盾を抱え込んだだけでなく、ロシア側の懸念を招いていること、危機管理の分野では、アフガニスタン・パキスタン問題への対応をめぐる、米欧関係に戦略文化の違いに根ざした不協和音が生じていること、などを指摘した。また、2010 年末に予定されているリスボン首脳会議では新たな戦略概念の策定がなされるだろうが、その際、多数決方式の採用の可能性、非5条任務の正規化、理念の共有から利益の共有への移行、no first useをめぐる議論の行方、リスク概念の再検討、が注目されると述べた。

その後、山本武彦会員がコメントを行った後、フロアーの会員(約 35 名)から質問が出され、活発な議論が行われた。(菅英輝)

アメリカ政治外交Ⅲ

「Odd Arne Westad, *The Global Cold War*の書評会」本分科会は、書評という形をとりながら、20 世紀後半の国際政治の本質理解・歴史把握の方法を論じる狙いで企画された。本書の内容は、サブタイトル(Third World Intervention and the Making of Our Times)によく示されている。著者は、米ソ両超大国による「第三世界」への介入を「グローバル冷戦」の本質とみなし、東西両陣営の第一次史料を駆使して介入の経緯や介入された側の対応を分析する。そ

の論旨は「冷戦修正主義派」を継承し、史料実証的手法は M. Leffler などに列せられる。

報告者三須拓也会員は、著者が第三世界に着目し、1970 年以降の「冷戦後期」における米ソ介入と「今日の世界」の連続性を明快に示し、アフリカをはじめ諸地域の「冷戦」のダイナミズムを解明した点を評価したうえで、著者による「第三世界」概念や、叙述の対象となった国や地域の選択基準と関連性に疑義を呈した。この論点は後続の論者にも共有された。次の報告者山本健会員は、「冷戦全体」と、これに包摂される3つのサブカテゴリー—米ソ冷戦(軍事戦略)、ヨーロッパ冷戦、第三世界における冷戦—を提示し、「第三世界における冷戦」と他の2つのサブカテゴリーとの関係と、冷戦の本質を「第三世界における冷戦」に求める根拠が示されるべきだと指摘した。また、米ソ両国は「固有のイデオロギーに突き動かされて第三世界に介入した」という論旨が本書の重要な特徴であるが、この「イデオロギー」概念の意義を問うた。この点について、討論者青野利彦会員から、アメリカ外交史・冷戦史研究の方法論的な動向を踏まえ、「イデオロギー」をそれぞれの国が有する「世界観」的にとらえ、これを政策選択の理由の分析に用いることの有意性がコメントされた。さらに青野会員は、著者が「第三世界の冷戦」について明らかにした知見を「冷戦の全体像」を描くために活用することが我々の課題であろうと指摘した。討論者益田実会員は、グローバルな冷戦の再検討の際に主要アクターとして米、ソと「第三世界」に注目するのがよいのか、「グローバルな冷戦」は「第二世界」への「介入」を含めてとらえられるべきではないか等の問題を提起した。

以上のような問題提起を踏まえて、フロアーの会員(58名)を含めた討論でも、本書をどう読み解くかに止まらず、冷戦理解・現代国際政治理解の方法をめぐって有意義な意見交換がなされた。

(佐々木雄太)

東南アジア

東南アジア分科会では、締め切りまでに3名から報告の希望が寄せられ、分野にとくに問題はないと判断し、この3名の方に報告をお願いしました。締め切り後、1名の申し込みがありました。締め切り後であること、分野が当分科会には相応しくないことなどからお断りをしました。また、討論者に白石昌也氏(早稲田大学・

非会員)にお願いしました。

井原伸浩会員(メルボルン大学院生)は、「インドネシアと東南アジア諸国連合(ASEAN)の設立—制度構築を通じた安心—」というテーマで報告をしました。白石氏からの「インドネシアによるイニシアティブ」や「一国主義的」の用語の詳細についての質問に対し、長期的な見通しから来た漠然とした概念であるとの井原会員からの答えがありました。また、本研究で扱う問題は、インドネシアの自己抑制というよりも単に他国に説得された結果ではないかという白石氏の指摘には、SEAARC 宣言案が起草された直後の1967年1月から、インドネシア外務省は同国軍部の思惑を否定していた点からも同国のイニシアティブは自己抑制の論理が働いていたと思われるという返答がありました。

野田康弘会員(南山大学院生)は、「地域アクターとしてのアジア開発銀行—メコン開発を事例として—」というテーマで報告しました。白石氏からの論の構成が円滑でないというコメントに対し、野田会員は「付随的な内容を多く盛り込んだために、論点がぼやけたかもしれない」「大幅に削ぎ落とし、ADBの役割に焦点を絞る必要があったかと思う」と答えました。さらに、なぜUNDPや日本ではなくADBなのかという消去法のアプローチの指摘や、本報告での「地域」が意味するところが region なのか subregion なのかについても明確な議論が必要であるとの指摘がありました。

福田保会員(国際基督教大学)は、「東南アジアにおける国際人身取引に対する地域協力—人民指向のASEAN 共同体へのインプリケーション—」というテーマで報告しました。白石氏からの、国際社会においても人権擁護への取組みが弱いことを考えれば、ASEAN のみにこれを求めることは「ないものねだり」なのではないのかというコメントに対し、近年、国際社会では人権を重視した取組みが強化され始めており、ASEAN も今後、国際社会での進展を踏襲すべきであると福田会員は答えました。また、具体的なケースを取り上げることも有益であるというコメントに対し、今後は、例えばASEAN 加盟国内における啓蒙活動や被害者の社会復帰への取組みについての分析を行い、ASEAN 地域主義に与えるインプリケーションを考察していきたいとの返答がありました。

最後に、討論者を引き受けていただいた白石氏、及び3名の報告者に感謝申し上げます。また、多くの参加者の皆様ありがとうございました。今後、若き研究者はもちろん、中堅やベテランの会員のご報告もご期待申し上げます。報告希望者が多ければ、報

政策策決定

今回は、「オバマ政権の対外政策決定過程」をテーマに三つの報告をうけて討論が展開した。

最初の報告として、信田智人(国際大学)会員が、「安全保障会議(NSC)の役割の変遷」について47年の設置以降の特徴を歴代政権のなかで論じ、現在のオバマ政権でのジョーンズ特別補佐官のタイプと役割を過去の補佐官との比較の中から特徴づけた。また、ブッシュ(父)政権のスコウクロフトが、閣僚を立てて控え目ながら NSC の主導権を握ったとして、成功した補佐官だと評価した。最後に、安倍政権で取り上げられた日本版 NSC の課題を提起した。

二つ目の報告として、廣瀬淳子(国立国会図書館)会員が「外交政策を巡るオバマ政権と議会」について、戦争権限法(War Power Resolution)、兵器調達改革法、GITMO(グアンタナモ収容施設)、国防見直し法など議会での審議を通じて、与野党の構図と政権との力学の変化を論じた。それぞれの争点の背景には複数の要因があるが、議会内では民主、共和の党派対立とイデオロギー対立に加え、選挙区による個別利害によるダイナミズムを指摘した。

三つ目の報告として、前嶋和弘(文教大学)会員が「非政府アクターとアメリカ外交」についてシンクタンク、利益団体、メディアなどを通じて形成される世論と政権との関わりについて論じた。ここでは、政権への非政府アクターの影響をというよりも政権が非政府アクターや世論を通じての政策への支持を集める手段(public comment や twitter など)とその効果に焦点をあてていた。移ろいやすい世論を自ら形成しようとする大統領のスタイルにも言及した。

討論者として、高橋杉男(防衛省)会員が、三つのレベルからオバマ政権の外交分析において、それぞれの報告で議論の有効性を論じた。大統領個人、ホワイトハウス、行政府のレベルの言及を加えた。同会員は、議会と国防省との関係について、ゲーツ国防長官個人のもつ信頼と行政手腕によって対立化する争点をまとめ上げているのではないかとの指摘を行った。充実した討論となった。

会場からの質問は、鳩山政権の「国家戦略局」の評価についての質問が出された。同局は予算大枠の検討する組織であって、同政権は本来の意味の戦略までは持ち合わせていないのだろう。ゴーイング・フロア

一(Going public 戦略に因んで)による報告者と参加者との積極的な議論は低調だった。残念だ。スコウクロフト・タイプに達していない司会者の乏しい力量のせいなのかもしれない。反省。 (我部政明)

ラテンアメリカ

今回は2セッション連続で分科会を開催した。草野大希会員は、1920～30年代の米国が米州地域への介入政策を善隣政策に転換した過程を、廣瀬和子の複雑システム・モデルで分析し、米国の米州政策を規定する三変数「国益」「国際システムの利益」「理念」のうち、第一次大戦後のラテンアメリカ諸国の「国際システム」や「理念」が不介入政策こそ正当であると強く主張するにいたったことが米国の政策を転換させたとした。金ハンセミ会員は、キューバ危機におけるブラジルの2つの仲介案(カストロとの直接交渉の仲介と非核地帯構想)に対する米国の評価を分析し、東西冷戦の枠組で米州をも捉える米国には、米ソのパワーゲームに巻き込まれるのを嫌い、ラテンアメリカ諸国の主権を重視するがゆえにブラジルが独自外交路線にこだわった点が理解しえなかったことを明らかにした。細田晴子会員は、フランコ政権が反共でありながら自国や新興国のナショナリズムを第一に考え、エストラダ主義を採ってカストロ政権と接近し自国製品の販路を確保したこと、キューバも工業製品供給国としてスペインが不可欠だったことを明らかにし、両国の関係で従来見過ごされてきた経済関係の重要性や、経済発展・経済協力を通じた国際社会貢献の素地がフランコ時代後期に形成されていたことを指摘した。ロメロ＝ホシノ・イサミ会員は19世紀からプエブラ・パナマ・プランにいたる中米統合とメキシコの間を、ミドルパワー概念を使って分析した。ミドルパワー論者の想定に反し、メキシコは長らく中米統合でミドルパワーの役割を果たしてこなかったが1960年代以降は積極的に関与している。こうした政策変化を説明する要因としては対米関係が挙げられた。

討論者の小林誠会員は、報告者全員に対し「メインストリームではない地域の研究では、常にメインストリームのヘゲモニー性を意識する必要がある」点を指摘。個々の報告への質疑では、草野報告①国益には理念も含まれる、②30年代当時の世界的な国際システムも考慮すべきである。金報告へは、ブラジルのカストロ観は米国より正確だったが、ブラジル内の「冷戦」とキューバ問題はどうか。細田報告①スペイン貿易

に占めるキューバ貿易・投資の比重、②フランコ政権内にはカストロの革命輸出への反発はなかったのか。ロメロ報告①なぜメキシコは中米統合にこだわるのか、②中米に対してメキシコはビッグパワーではないか。等の討論者からの指摘を中心に、フロアからの質問も加味して充実した討議が行われた。(内田みどり)

理論と方法

今年度の「理論と方法」は2つの分科会を開催し、それぞれ3報告が行われた。まず「国際関係理論と日本外交研究」と題した分科会(司会:宮下明聡会員)は、戦前・戦後の日本外交を、現実主義を中心とする国際政治理論を用いて分析し、外交史研究との対話の活性化を図ることを狙いとした。①畠山京子会員の報告(「戦後日本外交におけるパワーの追求とリーダーシップ」)は、現実主義の概念である「パワーの追求」を、「アジアにおけるリーダーとしての影響力の最大化」と位置づけ、アジア通貨危機やベトナム援助などでの経済力をベースにした対外行動を分析した。②川崎剛会員の報告(「近代日本外交における非対称的同盟」)は、戦前日本が締結した同盟を精査し、「第三国に対する軍事目的を完遂するための道具」や「同盟パートナーを政治操作するための道具」として同盟を捉えるだけでは不十分であるとし、小国支配の正統性をアピールし他国の介入を阻止する政治的道具としての同盟という可能性を、日朝攻守同盟、日本・ビルマ同盟条約、日本・フィリピン同盟条約などを事例に検討した。③今野茂充会員の報告(「現代リアリズム理論からみた近代日本外交」)は、明治維新以降の日本外交が直面した国際パワー構造の制約に鑑み、現状維持と現状打破という国家利益の再定義、構造とその制約の再定式化、国家利益が変化する国際・国内要因の体系化について分析し、パワー・ポリティクスの中での日本の位相や選択について再検証した。討論者の小野直樹会員は、日本外交を理論考察の射程に入れたパネル全体の取り組みを評価しつつ、畠山論文に対しては、パワー追求とリーダーシップの関連性について議論を深める必要性、川崎論文に対しては、同盟相手国としてのアジア諸国の国家としての未熟さや帝国主義の費用分析、今野論文に対しては制約としてのパワー構造の妥当性や単純化された国益の定義などについて示唆に富んだコメントを付与した。

「インフォーマルな国際制度の理論と分析」と題した

もうひとつの分科会(司会:鈴木基史会員)は、法的拘束力のない国際制度が散見される中、こうした制度が国際協調を促進するメカニズムや制度自体が柔軟に変容するプロセスを解明することを目的とした。①藤田泰昌会員の報告(「重複国際制度群が国家間の信頼・協調に与える影響」)は、インフォーマルな重複する国際制度群が国家間の信頼を促し、国家間協調を可能にする因果メカニズムを提示し、それを例証する東アジアの国際制度群について分析した。②中山裕美会員の報告(「アフリカにおけるリージョナリゼーションの進展—難民問題を扱う制度的枠組みの変容」)は、UNHCRと難民条約を中核とする国際難民制度は欧州中心主義的性格を有していたが、アフリカにおいては同制度がアフリカ独自の地域的枠組みにより補完されていった過程を考察した。③玉井雅隆会員の報告(「OSCEにおける少数民族と紛争予防—少数民族高等弁務官と紛争予防枠組の変容」)は、欧州社会におけるナショナル・マイノリティに関する規範の変容を、欧州安全保障協力機構・少数民族高等弁務官成立に至るまでのCSCEにおける議論の変容をたどることで解明しようとした。討論者の栗崎周平会員は各報告の完成度を評価しつつも、藤田論文で適用されたチープトーク・モデルの検証不可能性、中山論文に関して制度変容の説明に関わる因果関係の検証問題、玉井論文については制度と規範の同語反復問題を挙げて今後の宿題を明確にした。両パネルとも多数の会員諸氏の参加を受け、活発な質疑応答を経て盛況のうちに終了した。(鈴木基史)

トランスナショナル

本分科会は今年度も、トランスナショナルIとトランスナショナルIIの2つのセッションを開催した。

トランスナショナルIのセッションでは、「トランスナショナル・アクターとしてのNGO・NPO—国際支援活動における国家への影響力と相互行為—」と題して行われた。報告者・報告題目は、①多田透(関西大学)「人道支援活動に関するNGO間調整の役割—アフガニスタン支援のための機関調整(ACBAR)の形成と機能から—」、②市原麻衣子(ジョージワシントン大学)「民主化支援政策に対する市民社会の影響」、③上野友也(日本学術振興会)「政治的なものの概念—国際赤十字の中立概念と人道支援の政治的機能を中心として—」の3名であった。また討論者は吉川元(上智大学)、清水敏弘(日本国際ボランティアセンター)の2名

であり、司会は塩原良和(慶應義塾大学)が務めた。実証的・理論的知見を織り交ぜた精力的な3人の報告に対して、2人の討論者からは学術的観点および支援現場の視点からの確かなコメントが発せられた。

トランスナショナルIIのセッションは、「人の移動」と題して、①松本佐保(名古屋市立大学)「大英帝国と米国における白人優位主義ネットワーク—日系移民問題を中心に—」、②前田幸男(国際基督教大学)「国際社会論最考—パスポート・レジームからみる国際秩序と世界秩序の連動—」の2名が報告し、廣部泉(明治大学)、土佐弘之(神戸大学)の2名が討論者となり、石井由香(立命館アジア太平洋大学)の司会によって行われた。第1報告は、英語圏である米国と白人自治領の知的ネットワークおよびそれぞれの移民政策、特に対日系移民政策の検討を通じて、「白人優位主義ネットワーク」についての考察を提示し、第2報告は、英国学派の国際社会論の代表的な論者であるヘドレー・ブルの「アナーキカル・ソサエティ」論における「秩序」論を再評価し、国際社会論のミクロ的展開としてのパスポートの研究による理論的見通しを詳述した。いずれの報告も、国際関係論、歴史学、人類学、比較地域研究など、複数の方法に基づくアプローチによる分析の豊かな可能性を示すものであった。

以上のテーマで、報告者より熱のこもった報告がなされ、討論者の的確なコメントをきっかけに密度の濃い議論が行われた。また両セッションともに40名を超える会員に参加いただき、多くの質問やコメントがあり、充実した成果を生んだ。

トランスナショナル分科会では、会員からの個別報告あるいはグループ報告の申し出を受け付けているので、奮ってご応募いただきたい。(鎌田真弓)

平和研究 I

「子どもの安全保障と生きる権利」というテーマのもとで開かれた平和研究分科会 I では、報告者がフィールドとしている地域の子どもの関する3つの報告が行われた。

堀芳枝会員(恵泉女学園大学)の報告「タイ北部のストリート・チルドレンと政府・NGO—子どもたちのエンパワメントと社会参加をめざして」では、ストリート・チルドレンを生み出す要因が貧困や家庭内暴力だけでなく、タイ政府による国籍付与に関する少数民族への差別、グローバル化にともなう人の移動の活発化などでもあったことが指摘され、それらに対処するために国際機関やNGOの活動が必要になることが主張された。

森田豊子会員(鹿児島大学)の報告「現代イランの女子教育」では、イラン革命後のイランでは女子教育の普及がそれ以前の時期よりも進んでいること、その背景には「イスラーム的人格」の育成を求めるイスラーム主義が存在していたことが指摘され、さらにハタミー政権とアフマディ・ネジャード政権における教育政策の違いが説明されたうえで、イスラーム国家における女子教育について考える際には、個々のイスラーム国家あるいは個々の政権の教育政策を個別具体的に検討しなければならないことが主張された。

戸田真紀子会員(京都女子大学)の報告「教育を受けられない子どもたち—ケニア共和国ガリッサ県を例として」では、ケニアでは初等教育が無償になり全体として就学率が増加しているが、なぜガリッサの就学率は低いままなのかという問題提起のもと、この問題に対処するには、単に貧困だけでなく、イギリスの植民地政策、少数民族への差別に起因する民族間の格差、男尊女卑の伝統やFGMなどの地域の習慣にも目を向ける必要があり、国際機関やNGOによる、地域の実情により即した取り組みが重要であることが主張された。

以上に対し、討論者の松田哲会員(京都学園大学)からは、3報告に共通する問題意識が「子どもに対する生きる力のエンパワメント」であったとの見解が述べられたうえで、エンパワメントに関与するアクターについてみると、国際機関やNGOによる関与が重視されるのは当然としても、国家による関与が軽視され過ぎなのではないかとの指摘がなされた。また、討論者の勝間靖会員(早稲田大学)からは、平和学・人間の安全保障論・国際関係学の3者を「子どもの安全保障」という観点から総合的に把握するための枠組みが提示され、子どもを取り巻く問題群を、国際的な規範(子どもの権利条約など)の下で織りなされる多様なアクター相互の国際的関与のなかに位置づけてとらえ直す必要があるのではないかと、との指摘がなされた。

会場からは、タイにおけるグローバル化の影響に関する質問、イランにおける非イスラーム・マイノリティの教育に関する質問、国連組織やNGOといった「子ども寄り」のアクターと、それらと対立しがちな「保守的」なアクターとの関係についての質問がなされ、活発な議論が行われた。(松田哲)

平和研究 II

平和研究分科会の第二セッションとして開催した本セッションでは、「ハイブリッド『公共圏』—『沖縄』と『在

日』の音楽実践がつなぐもの一」と題し、宮崎寛会員（龍谷大学）から報告を得た。

近年興隆を極めて「グローバル公共圏」論や「グローバル市民社会」論は、ポストコロニアルな権力関係に、すなわち、現在も続く植民地主義的な権力関係に無自覚なままそれを再生産し、「被害者」や「弱者」の声を（代弁すると称して）奪いつづけている。沖縄・辺野古での基地建設問題を「環境保護」問題へと収斂させるトランスナショナルな「市民」運動（ジュゴン訴訟）や、「特別永住者等の国籍取得の特例に関する法律案」を推進するリベラルな議論（多文化主義を掲げておきながら参政権を日本国籍取得者に限定しようとする）はその典型と言えるだろう。こうした画一的で抽象的な主体概念、グレイゾーンに接近しがちな「市民」社会なるものを無効にしながら、人びとがつながる公共空間をどのように思考すればいいのか。宮崎会員は「沖縄」と「在日」の音楽に、三人のミュージシャンの音楽実践と思想に注目する。植民地主義の犠牲者たちをも虜にしつづけているポストコロニアルな権力関係の姿を明らかにし、生の序列化に反旗を翻す彼らの意思の先に、抽象化されていない主体同士が（自らの社会的な属性ではなく）自分自身をさらし、さらされる空間が見えてくる。唯一性の基盤を持たない公共性とはどのようなものなのかがイメージできる非常に刺激的で、練りに練られた報告であった。

この宮崎報告に対して、学会外から迎えた討論者の一人である小倉利丸氏（富山大学）は、前半の理論的な部分と後半の音楽実践に関わる部分とのつながりについて再度説明を求めるとともに、沖縄のミュージシャンとして川満勝弘氏とローリー・クック氏を取り上げた理由は何か、最近の若者たちが特にヒップポップを通して米兵たちとどのような関わりを作っているのかを聞き質した。また、同じく学会外から迎えた二人目の討論者である大城直樹氏（神戸大学）は、今の沖縄の言説状況が何でもあり状態になっている事実を指摘しながら、宮崎会員が「今求められている公共空間」と位置づけている「分有の主体同士がさらしさらされる空間」とはどのように構築されるものなのかを聞き質した。

悔やまれるのは、もう一人の討論者としてお越し願う予定であった宋安鍾氏（金沢大学）が都合により討論者をご辞退になられたことである（9月初旬の時点で判明し、プログラム案の修正を要請済み）。宮崎会員が取り上げた「文化間翻訳」を実践するアーティスト・趙博氏の音楽実践に関するコメントとともに、既存のいずれの言説からもすり抜けざるを得ない主体が、すり抜けを契

機につながることで先述の公共空間が創られるという宮崎会員の主張に対するコメントをぜひお聞きしたかった。後日、宋氏に私信を出し、当日のもようを報告したことを申し添えておく。（野崎孝弘）

ジェンダー

「ジェンダーをめぐるローカル・ポリティクスとグローバル・ポリティクス」をテーマに、第4回目ジェンダー分科会を開催した。松本ますみ会員（敬和学園大学）は、「中国のイスラーム女性——マドラサのジェンダー・ポリティクス」と題し、グローバルな流れを受けてイスラーム主義が強められる過程でのムスリム女性を取り上げた。女性マドラサ（女学）での調査を踏まえ、貧困・ジェンダー不平等・中国社会での周縁化という劣位におかれたムスリム女性が、イスラーム的な「良妻賢母」の生き方を実践しつつ、エンパワーしてきていると指摘した。和田賢治会員（神戸大学）は、「国連安全保障理事会決議 1325 における女性の安全保障化」を取り上げた。対テロ戦争後のアフガニスタン支援の政策を扱った「女性、平和、安全に関するカナダ委員会」を分析し、皮肉にも、「女性」への着目は、「女性」問題を軍事化するという「安全保障化」のパラドックスをもたらしていると論じた。

松本会員には、討論者の磯崎典世会員（学習院大学）と中村唯会員（国際協力機構）、会場から河本和子会員・田村慶子会員が、女性の「良妻賢母」を称揚するイスラームの運動は、古いジェンダーの秩序の肯定ではないか、経済的に成功する女性と取り残される女性の格差は拡大していないか、多数派の漢族や男性はどのような状況にあるか、中国政府の平等化政策とは何だったか、などの質問が出された。和田会員には、磯崎会員から、グローバル政治やカナダ政治の具体的な政治過程を分析すべきではないか、中村会員からは「女性」の「安全保障化」によって、大国の軍事介入が正当化され、たとえば「アフガン女性」を単一の型にはめ込む過ちが犯されないか、といった指摘がなされた。会場の毛里和子会員は、「私的領域」への国家の介入を進める「非伝統的な安全保障」は、21世紀の国際政治の重要な問題だと語った。当初は関係がないように見えた二つの報告だったが、ともにグローバリゼーション・人々の文化と社会・政治権力の介入との絡み合いと、今日的な「ジェンダー政治」の動きを描き出してくれた。充実した分科会に、本学会のジェンダー研究も本格化してきたことを深く実感しました。ありがとうございました。（竹中千春）

本パネルは若手研究者による自主的企画という主旨の下、本年度初めて開催の運びとなった。初年度はこけら落とし企画として「ウェストファリア神話の終焉と 21 世紀世界秩序像のゆくえ」というテーマを掲げ、来年度以降、若手研究者が国際政治学の射程を広げられるような企画を構想していくための手がかりを探った。

大沼保昭会員(明治大学)の「ウェストファリア体制という神話—欧州の条約、世界の体制、認識の枠組み」は、ウェストファリア条約の実態が、排他的な領域主権を持つ国民国家間の「近代的」条約というイメージとは裏腹に、中世の多元的な権力構造を色濃く保持するものだったこと、条約締結時の欧州は世界の多中心のひとつに過ぎなかったことを挙げ、「ウェストファリア体制」は後代に生きる者が、欧米中心主義を過去へ投影したことで生み出された「神話」とであると指摘した。鈴木董会員(東京大学)の「イスラムの世界秩序伝統と近代西欧国家体系」は、近代におけるグローバル・システムの形成を、従来のような西洋型国際体系の「拡大」という一方的な構図ではなく、複数の「文化世界」の地理的接点に位置していたイスラム世界の変容という視点から描きなおす試みであった。渡辺浩会員(東京大学)「徳川外交体制と明治政府の対外政策」は、徳川体制の特質として、徹底した戸籍・出入国管理、「無思想」の統治権力などを挙げ、世界の他地域では「近代国民国家」の特徴として論じられがちなこれらの現象が、近世の段階で既に成立していた地域として日本を定義することで、国際的な比較研究に興味深い事例が加わるのではないかと提起した。

三報告を受け、討論者の西崎文子会員(成蹊大学)は、たとえ「神話」であったとしても、ウェストファリア体制がヨーロッパを超えて普遍化したことは事実であり、この事実は単にヨーロッパの力に帰結できるものではなく、同体制に内在していた性質にもよるのではないかと提起した。山下範久会員(立命館大学)は、ポストウェストファリアを展望するためには、独立した個をまず想定した上で秩序を構想するリベラリズムのパラダイム自体を問い直す必要があるのではないかと指摘した。與那覇潤会員(愛知県立大学)は、理念・原理を最もよく体現する者が統治するというイスラム世界・中華世界の秩序原理には、ウェストファリア体制のオルタナティブを見出すことができるのではないかと提案した。満員のフロアーからも多数の質問・コメントがあり、刺激的

研究分科会から： 2010年研究大会報告者募集のお知らせ

以下の研究分科会より2010年度研究大会(札幌:10月29日~31日)報告者の募集が来ています。責任者氏名と締め切りを記しますので、連絡先、必要書類など詳細は学会HPでご確認ください。その他の分科会は本号3頁の組織図にある責任者に直接お問い合わせください。

日本外交史(庄司潤一郎):5月21日
東アジア国際政治史(家近亮子):5月20日
欧州国際政治史・欧州研究(鈴木一人):4月30日
アメリカ政治外交(菅英輝):4月18日
ロシア東欧(中野潤三):4月30日
東アジア(星野昌裕):4月5日
東南アジア(高橋正樹):4月26日
中東(松永泰行):5月9日
ラテンアメリカ(内田みどり):5月7日
国際統合(児玉昌己):5月31日
安全保障(石川卓):4月15日
国際政治経済(山田敦):4月30日
政策決定(我部政明):未定
ジェンダー(磯崎典世):5月3日
環境(阪口功):4月30日

編集後記

前号に引き続き、2009年度神戸研究大会の特集をお送りします。神戸大会から学会HPに部会のみならず分科会報告のペーパーも、希望の場合はアップするなど、現在HPの内容の充実をはかっております。ぜひこちらにも一度お立ち寄りください。

なお、今年よりHPを川島真会員、小林哲会員が、ニューズレターを大島が担当します。

日本国際政治学会ニューズレターNo.123
(2010年4月3日発行)

発行人 田中 明彦

編集人 大島 美穂、川島 真

〒187-8577 小平市津田町 2-1-1 津田塾大学

大島研究室 jair@tsuda.ac.jp

印刷所 (株)中西印刷 TEL 075-441-3155

